

ご出産おめでとうございます！

出生祝金申請の手続きは、お済みですか？

出生祝金とは？

新たにお子さんが生まれたとき、
生まれたお子さんが、

第2子目 → 50,000円

第3子目以降 → 100,000円

支給されます。

受給資格について

対象のお子さんの出生日の3ヶ月前から西桂町に住所があり、出産後もお子さんとともに引き続き1年以上西桂町に定住する意思を有する養育者であること。

詳細は、

福祉保健課 福祉係

まで、お問い合わせください。

